

「年金受取りキャンペーン」の実施について

名古屋銀行（頭取 中村 昌弘）では、平成 29 年 6 月 1 日より「年金受取りキャンペーン」を下記のとおり実施いたしますのでお知らせします。

記

1. 名 称 「年金受取りキャンペーン」
2. 期 間 平成 29 年 6 月 1 日（木）～平成 29 年 8 月 31 日（木）
3. 対象者 (1)現在、他の金融機関で公的年金をお受取りされている方で、期間中に受取口座を名古屋銀行に変更手続きされたお客さま
(2)新たに公的年金を受給される方で、期間中に年金請求書にて年金受取口座を名古屋銀行に指定していただいたお客さま
※対象となる公的年金は国民年金・厚生年金・各種共済年金です。
※上記(1)の場合は「年金受給権者 受取機関変更届」、(2)の場合は「年金請求書」を窓口にご提出ください。
ご提出いただけなかった場合は、キャンペーンの対象外とさせていただきます。
4. キャンペーン内容
 - ・先着 1,000 名さまに 1,000 円のキャッシュプレゼント
 - ・さらに、平成 29 年 8 月末時点で 50,000 円以上ご預金残高がある方には、抽せんで 30 名さまに JCB ギフトカード 10,000 円分プレゼント
 - ・お申込みいただいたお客さま全員に「ご新規プレゼント」を差し上げます。

以 上

年金受取り キャンペーン

期間：平成29年6月1日(木)～8月31日(木)まで

期間中、新たに公的年金の
受取口座をご指定いただくと

1,000円
先着
1,000名
さま
キャッシュプレゼント!

併せてご新規
プレゼント!

プレゼントの内容は窓口へ
お問い合わせください。

さらに!
抽せんで
30名

キャンペーン終了日(平成29年8月末時点で)
50,000円以上のご預金残高がある方には、
JCBギフトカード(10,000円分)プレゼント!

ご持参いただくもの

名古屋銀行の
「普通預金通帳」
「認印」



新たに受給されるお客さま

「年金請求書」

他の金融機関から当行へご指定替えされるお客さま(国民年金・厚生年金の場合)

「年金証書」または「年金振込通知書」など、基礎年金番号・年金コードのわかるもの

対象

- ・公的年金を他の金融機関でお受取りされており、期間中に公的年金の受取口座を当行に変更手続き(受取機関変更届等のご提出)をされたお客さま。
- ・新たに受給される方で年金請求書にて年金受取口座を当行に指定していただいたお客さま。

対象となる年金

公的年金(国民年金・厚生年金・各種共済年金)
※国民年金基金・厚生年金基金・企業年金等は対象となりません。

対象店舗

国内店舗
(東京支店・インターネット支店・各ローンプラザを除く)

※国民年金・厚生年金をお受取りのお客さまは、当行にて受取機関変更届をご用意しております。
※各種共済年金をお受取りのお客さまは、恐れ入りますが、加入されていた共済組合制定の用紙をお取寄せいただきますようお願いいたします。
※キャンペーンは事情により、予告なく変更したり中止したりする場合がございます。
※受付時に「年金請求書」「年金受給権者 受取機関変更届」の写しを応募用紙に代えさせていただきます。(お一人さま1回限りとさせていただきます)
※キャッシュプレゼントは、キャンペーンの受付手続き後翌月末までにご指定いただいた年金受取口座に入金予定です。
※ギフトカードプレゼントは、当行にて厳正に抽せんを行い、賞品の発送をもって当せん発表に代えさせていただきます。(平成29年9月中を予定)

平成29年6月1日現在

名古屋銀行

検索



名古屋銀行

詳しくは窓口またはカスタマーセンターへ

0120-758-001

(受付時間) 平日9:00～19:00(土日祝・銀行の休業日は除きます)